

王滝村再生計画(ステップ1)(案)

<目的>

- 王滝村にとって緊急且つ最大の課題である財政再建に向け、単なるコスト削減による縮み志向の行財政規模縮小でなく、将来にわたって活力ある村を作るための発展的な行財政改革を実施する。
- 完璧な計画の策定を目指すのではなく、できることから即実行していく事を基本とし、いったん策定された計画であっても、状況に応じて即時見直しを行い、永続的に改善し続ける体制を作り上げる。

<背景>

村はH22年度までのスキー場の長期債務返済を抱え、現時点でのシミュレーションではH19年度に財政再建団体転落ラインを越えるが、その後も累積赤字解消の目途がたたない状況である。一方、翌年度の交付税等の前倒し利用である「繰上充用」()の限度額は約2億円であり、累積赤字が2億円を越えると次年度の予算編成が非常に厳しくなる。累積赤字を毎年2億円以内に抑えるためには、村は現時点でのシミュレーションから更に年2億円程度の歳入増又は経費削減をはからなくてはならない。

村はこれまで、歳入増のため様々な試行をしてきたが、その取組み姿勢は十分であったとは言いがたい。今後の村の生命線となるべき歳入増を実現するためには、これまでの漠然とした片手間的な取組み姿勢を改め、目標を適切に定め人員を適正に配置して、集中的な取組みを行う必要がある。

また、村の財政規模の縮小に伴い、人件費率は大きく跳ね上がり、現時点でのシミュレーションでは最高で42%にまで達する見込である。現在の一般会計職員数53名は、同規模の自治体の平均からみた王滝村の適正人員数32名を大幅に上回っており、硬直化した人件費支出が財政再建のための一つの足かせとなっている。一方、国の方針により、地方交付税の削減が今後も進められると予想される中、小さくとも効率的な行政組織をつくりあげることが自治体が生き残るために急務である。このように、職員数の適正化と人件費総額の削減は、財政の立て直しと行革の推進のために避けて通ることのできない課題である。

以上のことから、村としては歳入増のための取組みを積極的に行い、併せて総人件費及び人員数の適正化をはかりつつ、中長期的に安定した村行政の運営体制を確立するため、財政再建と行政改革をあわせた「王滝村再生計画」を下記のとおり、策定・実施する。なお、今回提示する計画が、王滝村再生に向けた取組みの全てではなく、あくまでも今後とも継続されるべき取組みの第一段階であることから、これを「ステップ1」と位置付ける。

「繰上充用」...会計年度経過後その会計年度の歳入が歳出に不足する場合は、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てることができる。これを「繰上充用」という。繰上充用は出納整理期間内（翌年度の 5 月 31 日まで）に行うものであり、王滝村においては確実に収入が見込める歳入として、（普通交付税 + 固定資産税）の 4 分の 1（上限約 2 億円）程度となる。

<王滝村再生計画(ステップ1)> (案)

1. 再生事業部（仮称）の設置

- 新たに村長直轄の事業部を設置する。
- 短期的な増収のみでなく、将来の安定的な歳入確保のため、及び人件費削減のみによらない行政支出の継続的な見直しのため、具体的な課題を設定し、それぞれに数名からなる専任の対策チームを設ける。
- 毎年の増収及び経費削減の目標額を事業部全体、及びチームごとに設定し、達成状況を常時把握し、必要に応じて計画の変更等の柔軟な対応ができるようにする。
- 主な課題としては、下記のようなものが挙げられる。
 - (1) 村有林、不要物件等の村有資産売却
 - (2) 滞納税の徴収
 - (3) 企業誘致（指定管理者対応含む）
 - (4) 水資源機構との交渉
 - (5) 産業振興
 - (6) 行政コストの削減
 - (7) その他
- 事業部の発足にあたっては、職員の積極的な取組みを促すため、庁内公募制度を取り入れる。
- 課題によっては、村民有志の直接参加も検討する。

2. 一般行政 35 名体制の構築

- 1. の組織編成を実現するため、また小さくとも効率の良い行政組織を実現するために、大幅な組織と事業の見直しを実施する。
- 同規模の他自治体と比較した場合、王滝村の職員数の目安は 32 名程度であることから、庁内編成により「組織再編プロジェクト」メンバーで検討がなされ、理事者に提案のあった組織（案）を基本に、H18 年度の出来るだけ早い時期の段階で一般行政サービスを、当面、特別職を含めた 35 名体制で運営出来るよう機構組織を見直し具体化を図ってゆく。
- この体制の構築のために、下記の手順経過を踏まえ実施してゆく。
 - 職員の中から「組織再編プロジェクト」メンバーを選出し、35 名体制による組織運営をゼロベースから検討。
 - 「組織再編プロジェクト」メンバーより、平成 17 年内に 35 名体制による新組織及び業務分担について原案を村長に提案。
 - 提案を元に新首長を中心に庁内でさらに検討し、議会、村民の意見を聞く機会を設け、最終的に議会で新体制に向けた条例改正を行い導入する。

3. 人件費総額の削減

- 財政再建を最大の目標にH18年度からH27年度の10年間、各年度ごと予算編成時期に職員組合との交渉、合意を経て職員の給与を % (*) カットする。
- * 人件費カット率・・・1 . の目標額の設定、他の要素を勘案して、最終的に組合との合意を経て決定する。
- 自然退職者、希望退職者については、不補充とする。
- 計画退職については年2名を見込む。
- 人件費総額に含まれる特別職の報酬、各種委員会報酬、その他についても再度抜本的な見直しを行う。

4. 職員の再就職支援

- 退職を希望する職員の再就職を支援するため、ハローワークなど職業紹介所との情報交換、域内外企業への雇用依頼等を重点的に実施する。
- 庁内に再就職支援部署もしくは担当者を設けてきめ細かな支援をする。
- この取組みは村長直轄で行う。

5. 各種補助費の再見直し

- 他町村、国の基準等との比較検討も含め、全補助費について再度抜本的な見直しを行う。

6. 村づくり委員会からの提言の取り入れ

- 先に提案された村づくり委員会からの提言を今後検討し、可能な限り、村の財政計画に反映させる。

王滝村役場組織再編庁内検討委員会

氏 名	課等名	役 職 名	備考
大家 親	議会事務局	議会事務局長	
鍛冶谷洋一	総務課	課長補佐	
丸山 文広	総務課	管財係長	
橋本 悟志	総務課	企画財政係長	
森 敏	住民課	課長補佐兼生活環境係長	
田中 高弘	住民課	課長補佐兼福祉係長	
西村 久美	住民課	住民係長	
澤田 義幸	教育委員会	教育次長	
上野 長敏	産業課	課長補佐兼施設活用係長	
吉田 英司	産業課	課長補佐兼建設係長	
森本 克則	産業課	農業係長	

座席の配置換えについて

< 目的 >

- 行財政改革について、村長自らが率先して取り組む姿勢を示す
- 村長と職員のコミュニケーションを依り円滑にする
- 村民に対して開かれた窓口をつくる
- 不要なスペースの削減による光熱費の削減

< 配置 >

別紙参照